



# 学校関連のお知らせ

もうすぐ小学生♪

## 新入学児童の健康診断



と き 【受付時間】 午後1時10分～ 2時	就学小学校	健 診 日	と ころ	スカイワードあさひ
	本地原	10月13日(火)	対 象 者	令和3年度に小学校へ入学する児童(他市町村へ転出予定のかたを含む)
	三 郷	14日(水)		
	旭 丘	15日(木)		
	瑞 鳳	16日(金)		
	城 山	19日(月)		
	白 鳳	20日(火)	持 ち 物	健康診断のお知らせ(9月上旬に送付。届かない場合はご連絡ください)
	旭	11月11日(水)		
	東 栄	12日(木)		
渋 川	13日(金)			

連絡・問い合わせ先 / 市役所教育行政課学校教育係 ☎76-8178

新入学用品(入学準備金)を入学前に支給します

## 小・中学校就学援助事業



対象者	令和3年4月に国公立または市立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当するかた <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護停止または廃止になった</li> <li>●市民税が非課税または市民税の減免を受けた</li> <li>●個人の事業税の減免を受けた</li> <li>●固定資産税の減免を受けた</li> <li>●国民年金保険料の免除を受けた</li> <li>●国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた</li> <li>●児童扶養手当の支給を受けた</li> <li>●生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けた</li> <li>●日雇労働被保険者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者</li> <li>●その他、経済的に困窮していると教育委員会が認めた</li> </ul>
入学準備金	入学予定児童・生徒1人につき●小学校 / 51,060円●中学校 / 60,000円
申請方法	12月25日(金)までに申請書(教育行政課で配布)、振込先の口座番号が分かるもの、対象となること分かる書類、印鑑を持参の上、教育行政課に直接 ※現在小学6年生で就学援助を受けているかたは、申請不要
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学する年の3月31日以前に新入学予定の児童・生徒が市外へ転出する場合は申請不可</li> <li>●入学する年の4月に私立の小・中学校に入学する場合は申請不可</li> <li>●他の市区町村の制度で同様の支給を受けた場合は支給不可</li> <li>●入学前の支給を受けられなかった場合でも4月中に認定されれば5月に支給</li> <li>●令和2年1月2日以降に市内に転入してきた場合は、前住所地の自治体などが発行する証明書類が必要</li> </ul>

申請・問い合わせ先 / 市役所教育行政課庶務係 ☎76-8176

私立学校に在籍している児童・生徒の保護者負担を軽減するため、補助金を交付します

## 私立学校修学支援事業補助金

対象校(私立)	①小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程) ②高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校高等課程
対象者	10月1日現在、市内に在住する児童・生徒の保護者などで、次の要件を満たすかた(私立高等学校などの通信制課程に在籍しているかたも対象) ①本年度の課税所得額に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額(令和2年1月1日時点で政令指定都市に住んでいたかたは、当該額の4分の3を乗じた額)を控除した額が212,700円未満の世帯のかた ②●生徒が私立高等学校などの専攻科、別科に在籍していない ●県私立高等学校等授業料軽減事業の所得基準区分が「甲」または「乙」
補助金額	所得区分により児童・生徒1人につき年額18,000円、15,000円、12,000円(児童・生徒に保護者などの扶養親族で年齢が23歳未満の兄・姉がいる場合は、補助金対象者1人につき5,000円を加算)
申請方法	10月1日(木)～30日(金)に次の書類などを持参の上、直接●在学証明などを受けた申請書(各高等学校または教育行政課で配布。ホームページからもダウンロード可)●印鑑●申請者名義の振込先口座番号・名義人が確認できるもの●所得課税証明書または納税通知書(特別徴収税額の決定・変更通知書)の写し(小・中学校在籍児童・生徒の保護者で令和2年1月2日以降に転入したかた)●23歳未満の兄姉の健康保険証の写し(加算対象の場合)
その他	学校で申請書を取りまとめている場合は、学校へ提出してください

申請・問い合わせ先 / 市役所教育行政課庶務係 ☎76-8176